

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 879

| | | | | | |
|------|-----------|-----|--------------------|------|-------|
| 所管部局 | 福祉部 | 所管課 | 高齢福祉課 | 担当者名 | 上嶋 英孝 |
| 事業名 | 介護相談員派遣事業 | | | 事業分類 | ソフト事業 |
| 細事業名 | 介護相談員派遣事業 | | | 政策体系 | 145 |
| 会計 | 介護特会 | 科目 | 4.地域 - 2.包括 - 2.任意 | | |

1. 事業の概要

介護相談員養成研修を受講した相談員を施設サービス事業所に派遣し、利用者の疑問や不満・不安の解消を図るとともに、利用者サービス提供事業者との橋渡しを行い、事業所のサービスの質的向上を図る。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

サービス提供の場を訪れ、利用者からのサービス利用に関する相談活動を行なう、介護相談員の養成・登録を行い施設に派遣により、事業所のサービスの質的向上を図る。

② 事業を実施する必要性

介護相談員が介護保険施設に訪問しサービス利用者の相談・問題解決に向けた活動を行うことで、利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに、施設の介護サービスの質の向上・適正化には必要不可欠である。

3. 事業費の推移

| | 単位 | 平18決算 | 平19決算 | 平20決算 | 平21決算 | 平22予算 | 平23計画 | 平24計画 |
|-------------------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 決算額または計画額 | 千円 | 727 | 776 | 786 | 858 | 1,687 | 2,015 | 2,458 |
| うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 財源内訳 | 使用料・手数料等 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 172 | 337 | 492 |
| | 国・府支出金 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 515 | 1,012 | 1,474 |
| | 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 千円 | 727 | 776 | 786 | 172 | 338 | 403 |
| 職員等の従事人員 | 人/年 | — | — | 0.13 | 0.12 | | | |
| 人件費 | 千円 | — | — | 889 | 795 | | | |
| 事業費総額 | 千円 | — | — | 1,675 | 1,654 | | | |

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

| | |
|----------|--------------------|
| 介護相談員の活動 | 625,660円（報償、傷害保険） |
| 介護相談員の研修 | 232,400千円（研修費用、旅費） |

5. 事業結果の概要

| | | |
|----|---------|-----|
| 施設 | 4人（調査員） | 96回 |
|----|---------|-----|

6. 活動の詳細

| 活 動 内 容 | 活動日又は時期 | 活 動 結 果 等 |
|--|--------------------------------------|--|
| (1) 相談活動 | | |
| ●介護相談員派遣事業 相談員4名を介護保険施設(4ヶ所)に派遣し、サービス利用者の相談・問題解決に向けた活動を行い、毎月活動状況報告書を提出。 〔派遣施設〕・特別養護老人ホーム はぎの里・老人保健施設 はぎの里・特別養護老人ホーム 美山やうらぎホーム・認知症対応型グループホーム 美山こぶしの里 | 年間 | 96日活動事業費 625,660円 |
| (2) 研修 | | |
| ●介護相談員養成研修 介護相談員を新たに1名養成するため、大阪会館での研修に参加。 | 前期：10月19日(月)～22日(木)(木)、後期：11月19日(木) | 介護相談員養成研修終了事業費 99,020円 |
| ●介護相談員現任研修 介護相談員3名の資質向上のため、大阪会館での研修に参加。 | ①7月14日(火)～15日(水) ②8月26日(水)～27日(木) | 介護相談員現任研修終了事業費 ①60,920円(2人) ②44,460円(1人) |

7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

21年度において12月から4名体制となり、日吉・美山4箇所の施設に派遣することができた。介護保健施設の中に第三者である介護相談員を受け入れることは、開かれた施設としての指標になることや介護の質の向上に大きな効果が期待される。次年度においては、園部・八木の施設にも派遣していく計画である。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効果を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
介護保険施設の中に第三者である介護相談員を受け入れることは、開かれた施設としての指標になるとことや、介護の質の向上に大きな効果が期待される。
- ②当該事業のアピール事項
介護相談員はサービス利用者の日常の相談活動にとどまらず、利擁護、高齢者虐待防止にも効果がある。
- ③反省点、今後の展開・方向性
今後も相談員増員や派遣サービス提供主体の拡大を図り積極的に事業展開を行う。